

平成 19 年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書

平成 21 年 3 月

軽米町教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことにより、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

このことを受けて、町教育委員会では軽米町教育振興基本計画に基づき、その事業の取り組み状況について点検及び評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、同法 27 条の規定に基づき、平成 19 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

軽米町教育委員名簿（平成 19 年度在籍）

委員長	菅原皓文
委員長職務代理者	大村建一
委員	古館正
委員	関向玲子
委員（教育長）	中野新一

## 1 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また、隨時「教育委員会臨時会」を開催し、平成19年度は、定例会12回、臨時会3回あわせて15回の会議を開催しました。

## 2 教育委員会議の審議状況

平成19年度は合計で30件の議案について審議しました。

- (1) 教育委員会規則の改正 ····· 6件
- (2) 教育委員会規程の改正 ····· 5件
- (3) 教職員の人事に関すること ····· 1件
- (4) 職員の人事に関すること ····· 1件
- (5) 付属機関の委員の委嘱 ····· 8件
- (6) 教科書の採択に関すること ····· 2件
- (7) 学校統合に関すること ····· 2件
- (8) 学校廃止に関すること ····· 2件
- (9) 学校の設置に関すること ····· 1件
- (10) 文化財の指定に関すること ····· 1件
- (11) 請願陳情 ··········· 1件

また、報告事項12件についても会議で取り扱いました。なお、会議以外では、2回の委員協議会を開催しました。

## 3 教育委員会議以外の活動状況

- (1) 町議会関係 ··········· 8回  
    本会議、特別委員会等への出席
- (2) 会議・研修会等出席 ········ 67回  
    教育委員・教育長会議等
- (3) 学校訪問 ··········· 1回  
    幼稚園、小学校、中学校、延べ12ヶ所

## 4 平成19年度事業の点検・評価

(別紙「主要事業の概要」のとおり)

## 主　要　事　業　の　概　要

様式1

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
1 生涯学習の推進 ○協働・参画のまちづくり	(1) 生涯学習推進体制の充実 ○自己の充実と生活の向上 ○自主的・主体的な学習活動の支援	①生涯学習推進幹部会、生涯学習推進担当員の活性化 ②生涯学習推進員の活動奨励 ③生涯学習活動の連携・支援	・職員の地域活動の参画を奨励するとともに、幹事会では、町総体の地区割再編を協議した。 ・行政区推薦の105名を委嘱し、事業等を周知し、活動を奨励した。 ・生涯学習センターを3,700部発行(4/11)、全世帯配布。 ・東京外国语大学外国人留学生受入れ交流(8/18~26、14名受入れ)	・懸案事項である町総体の地区割再編を協議し、職員の地域活動の参画も含め、今後の方針性を見出した。
2	(2) 連携・調整による生涯学習	①学習情報の提供 ②生涯学習活動の連携・支援	・第6回町民生涯学習フェスティバル(2/10、26演目、160人出演、観客350人、スタッフ50人)	・町民の学習における必要かつ重要な事業として評価大である。
			・アイahi講座の開設	・주민組織でのイベント開催により、住民の自主的・主体的活動の定着化が図られた。
			・新春まちづくり交賀会「維穀のすすめ」(1/9、111人参加)	・メニューライフにより、活用のPRに努力が必要である。
		③生涯学習地域づくり実践活動の助成	・地区学習会講師派遣事業(5地区、5件の活用) ・学社融合社会人派遣事業(12小中学校、15件の活用)	・生涯学習推進のテーマを設定し、新年の抱負とともに、町づくりについての意見交換・親睦に寄与できた。 ・住民の主体的な学習活動の奨励援助に努めた。 ・本の読み聞かせや伝承活動、雑穀体験など、教諭だけではなく指導できる幅広い分野での活動が展開された。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2 学校教育の充実	(1) 学習指導の推進	① 学校経営の充実	・まなびフェスティにより具体的で検証可能な目標を設定した。	・全校がまなびフェストを設定し、目標達成に向け取り組み、その評価についても保護者と共に共有できた。
	② 学力向上		・小学1～3年生には「標準学力調査」、小学4～6年生及び中学1年生に「全国学力調査」を実施し、その結果を分析し、課題を洗い出し、日常の学習指導に生かした。	・各学校がそれぞれの課題を把握し、その解決のために授業改善に取り組み、学力向上に寄与した。しかしながら課題を見られるため、引き続き授業改善等に取り組む必要がある。
	③ 健康教育の充実		・児童生徒や教職員を対象に定期健康診断等各種健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療を図るなど適切な保健管理に努めた。また、心の健康、肥満や生活習慣病等の新たな課題にも対応し、心身の健康に関する指導やカウンセリングの充実を図った。	・児童生徒の日常の健常観察を重視し、事後指導を含むきめ細かな保健管理と学校医や関係機関、家庭との連携を図りながら学校保健や健康教育の充実に努めた。また、学校管理下における学級事故や登下校時の交通事故などの安全指導の充実を図った。
	④ 学校給食の充実		・児童生徒の栄養・健康データの収集及び給食アンケート等を通じて、栄養バランスの取れた学校給食の充実に努めた。また、安全で安心な地元食材の利用を促進し郷土の食文化や伝統的な食習慣を学ぶ機会に努めた。	・栄養管理された学校給食は、生きた教材として給食指導に生かされた。また、地産地消にあつては、職に關わる人々への感謝と思いやりの念を育み、地域や家庭と連携した食育指導の充実が図られた。
	⑤ 地域住民との対話と関係機関との連携		・地域に開かれり、信頼、支持される学校づくり ・保護者、地域住民との対話と関係機関との連携	・小学校の英語活動の授業を参観し、協議することで、外國語指導助手の活用の在り方や、小中高における外國語学習の在り方にについての連携が深められた。
	⑥ 情報教育の推進			・教員対象のコンピューター研修会を実施した(8/8 1/18)。1回目は各小中学校から1名の悉皆研修、2回目は希望参加とした。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2 学校教育の充実 ○学力の向上と人間力の育成 ・自助、共助の意欲を基礎に、知性、理性、情操の涵養	(2) 道徳教育の推進 (3) 適応指導の充実 ○現場主義の視点にたつての教育課題解決 ・子どもの目線で考える教育の推進 ○地域に開かれ、信頼、支持される学校づくり ・保護者、地域住民との対話と関係機関との連携	① 心の教育の推進 ① 相談体制の充実 ② 問題行動への対応と指導 ④ 進路指導の充実 (5) 就学前教育の充実 (6) 特別支援教育の充実 (7) 中高一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1時間の道徳の授業を、学校教育全体においておける道徳教育の重要な部分として位置づけ指導してきた。学校参観日等で道徳の授業を公開してきた。</li> <li>・学校不適応児童生徒の支援について、教育相談員、子どもと親の相談員、児童生徒、保護者、教職員の相談に応じた。当該児童生徒の在籍する学校において、教職員が共通理解のもとに手厚い支援を行った。</li> <li>・学校警察連絡協議会、生徒指導連絡協議会において情報交換会を実施し、問題行動の未然防止に努めた(4/23 7/3 12/2 3/4)。</li> <li>① 児童生徒の主体的な進路選択能力の向上</li> <li>① 幼稚園教育の普及充実</li> <li>① 就学指導の推進</li> <li>① 系統的・継続的指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の教材研究等により道徳の時間の在り方にについて理解が深められた。</li> <li>・悩みを抱える児童生徒及びその指導の在り方等について適切な助言を与えることができた。一人の児童生徒に不適応に陥る可能性があることから、引き続き学校を中心として、関係諸機関が連携を図ながら、未然防止に取り組む必要がある。</li> <li>・学校、警察、教育委員会の連携により、問題行動の未然防止に資することができた。</li> <li>・体験的な学習により、生徒の勤労観・職業観の育成に資することができた。</li> <li>・町内中学校2年生を対象にしたキャリアスタートワークを実施した。各中学校が3日以上の実施となった。</li> <li>・幼稚園教育の充実に資するため、次年度の教育センター研究発表会に向け、これまでの実践を整理し、成果と課題を洗い出した。</li> <li>・久慈養護学校との連携により、諸検査、指導の設置と委員会の実施(5/22 9/5 11/19)。</li> <li>・連携型中高一貫教育の実施により、中高6年間を通じた指導が行われた。</li> <li>・中高一貫教育に係る地域支援者会議を実施した。</li> <li>・広報を毎月一回発行した。</li> <li>・スポーツ、文化活動において生徒や教師の交流が図られた。</li> </ul>
		③ 情報の提供 ④ 中高の交流事業の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高一貫教育の状況について地域に説明し、また地域の要望を直接聞く機会となつた。</li> <li>・軽米町内全住民に中高一貫教育における具体的な状況について情報提供が行われた。</li> <li>・学習面だけではなく、クラブ活動や生徒会の交流により、中学生が明確な進路意識を持つて学校生活を送ることに貢献している。</li> </ul>

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2 学校教育の充実 ○学力の向上と人間力の育成 ・自助、共助の意欲を基礎に、知性、理性、情操の涵養	(8) 学校施設・設備の充実	① 安全な教育環境づくり ○学校化した校舎等の計画的な維持補修や環境美化など教育環境の整備に努めた。また、統合改築を通じて安全安心な教育環境づくりに努めた。	・老朽化した校舎等の計画的な維持補修や環境美化など教育環境の整備に努めた。また、統合改築を通じて安全安心な教育環境づくりに努めた。  ② 学校統合の推進 ○現場主義の視点にたつての教育課題解決 ・子どもの目線で考える教育の推進	・限られた予算を効率的に運用するため、補修事業の優先度を見極めながら実施した。  ・平成13年3月の学区調整委員会の答申に基づき、町内の小中学校がより良い教育効果を上げるために適正規模での学校統合を促進する。  ○地域に開かれ、信頼、支持される学校づくり ・保護者、地域住民との対話と関係機関との連携

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 社会教育の充実 ○人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実 ○生涯にわたる主体的な学習活動の援助 ○多様な文化活動の振興	(1) 社会教育推進体制の充実 ①会議の開催、及び参加 ②関係職員研修への派遣	・社会教育委員会議の開催 (第1回 5/23、第2回 12/14) ・二戸地区社会教育行政会議、担当者会議への出席(5/14、7/17、9/26、11/18、2/20)	・社会教育委員の意見等を集約し、19年度事業の評価・反省を行い、新年度予算への事業の反映が図られた。	
	(2) 社会教育施設整備の充実	・二戸地区、県などの各種研修会へ、職員とともに社会教育委員等を派遣。	・職員、委員等の資質向上に努めた。	
	(3) 家庭教育の充実	①自治公民館整備事業補助 ②上円子自治公民館整備事業補助 ③家庭教育支援総合推進事業(国庫委託)	・上円子自治公民館整備事業補助 500千円 ・乳幼児期子育て講座 (8回、延べ100人参加) ・学童期子育て講座 (9回、延べ468人参加) ・思春期子育て講座 (6回、延べ614人参加) ・その他の機会を活用した子育て講座 (3回、延べ201人参加)	・地域の学習活動の拠点施設を整備することにより、社会教育の振興に寄与できた。 ・子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供等を推進し、家庭教育の支援が図られた。
	②家庭教育学級(町単独)	・児童生徒を持つ親のための家庭教育学級 10小中学校、20講座開設、延べ908人参加	・各小中学校が課題に応じた内容で自主的に開催し、家庭教育の学習機会の提供に努めた。	
	③発達段階に応じた家庭教育資料の提供	・家庭教育手帳の配布	・父母のほか祖父母なども含め、家庭での教育、しつけに役立つ資料により、家族の共通理解が図られた。	

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 社会教育の充実 ○人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実 ○生涯にわたる主体的な学習活動の奨励援助	(4) 青少年の学習活動の支援	①地域教育力再生プラン	・「放課後こども教室推進事業」の実施 町内8小学校に9か所開設し、勉強やスポーツ・文化活動などへの取り組み。	・子どもの安全・安心な活動拠点(居場所づくり) の確保と体験活動の機会の提供に努めた。
		・学びあい・支えあい地域活性化推進事業 高校生のボランティア活動の推進	・高校生のボランティア活動を通して奉仕の心を涵養できた。また、演劇や音楽などで施設を慰問し、地域との交流が深められ、郷土愛を高めることができた。	
		②子ども会活動の充実 軽米町子ども会育成会連絡協議会の活動支援	・子ども会リーダー研修会 (6/23～24、57人参加) ・育成会ソフトボール大会 (4/29、9チーム参加) ・子ども会ソフトボール大会 (7/8、16チーム参加) ・子ども会卓球大会 (1/13、30チーム参加) ・子ども会リーダー音更町相互訪問交流研修 (7/27～30訪問、8/7～9受入、22人派遣)	・町内子どもも会相互の交流と親睦が深められ、子どもたちの健全育成に寄与できた。 ・リーダー研修を通じ、生きる力や自立心を養い、子どもも会リーダーとしての資質向上が図られた。
		③成人式の実施	・成人式 (8/15、104人参加、 高校生ボランティア13人)	・高校生ボランティアによる式典の進行により、厳肅裡に実施され、新成人の責任と自覚に資ることができた。
	(5) 成人教育の充実	①女性学級「かっぽうぎ塾」 ②高齢者教室「第35期寿大」	・5月～12月、8回講座開設、延べ182人参加。	・女性の生きがいづくりに寄与できた。
		③自治公館連絡協議会の活動支援	・5月～12月、10回講座開設、延べ473人参加。	・高齢者の生きがいづくりに寄与できた。
			・自治公館長等リーダー視察研修会 (10/23、鬼石町・盛岡市、23人参加) ・公民館活動交流集会(1/27、笛渡公民館、60人参加)	・研修視察を通じ、自治公館運営、及びリーダーとしての資質の向上に努めるとともに、活動の交流や共通課題などの情報交換を通して、館長等の資質の向上とともに、自治公民館の振興に寄与できた。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
3 社会教育の充実 ○人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実 ○生涯にわたる主体的な学習活動の奨励援助 ○多様な文化活動の振興	(6) 芸術文化の振興 ①芸術文化を鑑賞する機会の提供	①芸術文化を鑑賞する機会の提供	・青少年劇場、声楽ピノバ！ムジカ「よろこびの歌」中学生対象、368人参加 ・日報130コンサート「ふるさとjin輕米（12/2、約600人の観衆）	・中学生対象に、優れた芸術鑑賞の場を提供し、青少年の豊かな情操教育に寄与できた。
	②輕米町文化協会の育成支援	②輕米町文化協会の育成支援	・第28回輕米町民文化祭 ・展示部門（11/2～4、延べ750人参加） ・ステージ発表（11/10、延べ250人参加）	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く一般町民に鑑賞の機会を与え、芸術文化の振興が図られた。
	(7) 文化財の保護と活用	①町内遺跡詳細分布調査事業（国庫補助事業） ②開発計画に伴う緊急発掘調査事業（町単独）	・埋蔵文化財発掘調査、調査区「大日向Ⅱ遺跡」 ・統合晴山小学校建設用地埋蔵文化財発掘調査、調査区「大堤Ⅱ遺跡」	・調査により、埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。
		③文化財収集と常設、特別展示の充実	・第2回発掘された輕米の宝展（歴史民俗資料館、10/31～11/11、来場者延べ86人）	・発掘調査を行い、調査報告書を刊行し、建設用地内に存在する埋蔵文化財の記録保存に努めた。
		④郷土芸能保存会の育成援助	・第35回輕米町郷土芸能まつり（11/25、7団体及びゲスト出演、観客150人）	・大日向Ⅱ遺跡の調査の成果を展示し、町民に広く公開し、郷土の宝の理解が深められた。 ・郷土の民俗芸能を保存し、伝統芸能に対する理解と意欲を高め、愛護思想の普及が図られた。
	(8) 教育振興運動の推進	①「基本的生活習慣の向上」～食育・読書の習慣化～	・「教育振興運動集終集会（2/5）」「実践のあゆみ」発刊	・町の教育振興運動の成果を集約し、実践区の発表と交流を深めながら、運動の意義と実践意欲が高められた。
4 輕米町立図書館の運営 ○読書普及と利用者との拡大	(1) 資料の整備充実 (2) 奉仕活動分野 (3) 読書普及活動	(1) 図書資料の収集・保存 (2) 図書貸出、移動図書館車 (3) 読書普及活動事業	・受入図書冊数 1,192冊、貸出者数 5,540人、貸出冊数 29,250冊、登録者数 961人（9.2%） ・読書感想文・感想画コンクール（応募777点、表彰式2/22、作品集の発行）	・感想文コンクールの実施において、募集、事前審査、及び本審査とともに、小中学校との連携・協力が図られた。併せて、図書館ボランティアとの協力体制が確立され、事業の協力が得られ、協働・参画に寄与できた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
5 生涯スポーツの振興	(1) 社会体育施設の整備・充実と活用促進 ○生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむ ○健康の保持増進と体力の向上を図る	①町民体育館下水道排水設備設置工事事業 ②屋内多目的健康新進施設整備事業(はかりや元気館) ③学校体育施設開放事業 ○生涯スポーツ振興のための条件整備に努める ○競技力の向上と各種スポーツイベントの開催に努める	・町民体育館トイレ改修(水洗化) ・屋内多目的運動場の整備 ・町内7小中学校の体育館を開放する。 ④第9回「森と水チューリップ」パークゴルフ大会 ⑤「夢」づくりスポーツ親善大使「少年野球教室」(スポーツふれあい交流推進事業実行委員会)	・悪臭など苦情が多かったが、住民の要望に応え、長年の課題解決ができ、快適な施設利用が可能となった。 ・冬期間でもアウトドアスポーツが使用できる施設の整備により、町のスポーツ振興の拡大が期待できる。 ・地域のスポーツ活動の拠点として、利便性が図られた。 ・パークゴルフの普及と愛好者の幅広い交流が図られた。 ・指導者養成と小中学生への専門的な技術、及びメンタル面の指導により、子どもたちのモチベーションの向上につながり、意欲が高まった。
		⑥ナイターリーグ戦シフトボール大会	・6/5～7/20開催、7チーム参加。	・平日のナイトで誰もが気軽にソフトボールを楽しむことができ、健康・体力つくりに寄与できた。
	(2) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実	①体育指導委員の委嘱、活動推進 ②委員、関係職員の研修 ③体育協会の活動支援	・20人の委嘱 ・町民へのスポーツの実技指導と助言活動 ・各種研修会への派遣 ・年間活動費の補助 ・大会開催の支援	・体育指導委員協議会との連携・協力が図られ、事業の円滑な推進が図られた。 ・多様化する社会的ニーズを把握し、的確な指導など、委員等の資質の向上が図られた。 ・組織強化を図り、各競技団体等が自主的な活動運営に努め、町のスポーツ振興に寄与できた。

教育の重点	具体的な施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
5 生涯スポーツの振興 ○生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむ ○健康の保持増進と体力の向上を図る ○生涯スポーツ振興のための条件整備に努める ○競技力の向上と各種スポーツイベントの開催に努める	(3) 生涯スポーツの推進 ① チャレンジデー2007への参加 ② 軽米町総合体育大会 ③ スポーツ教室 ④ 競技スポーツの振興	・5月30日実施 対戦相手:埼玉県小鹿野町 参加率64.3%、参加者数7,327人 ・ゲートボール競技、6月28日 ・パークゴルフ競技 7月15日 ・軟式野球競技 8月26日 ・町民体育祭 10月7日 ・バレーボール競技 11月18日 ・卓球競技 2月17日 ・少年少女スキー教室 (1/9～10、小学生対象) ・町民スキー教室 (1/27、2/23、小学生～一般対象) ①各種スポーツの開催 ②軽米町体育協会主催大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回目の参加により町民全体会で理解され、地区や団体での取り組みが増え、健康づくりへの意識化が図られた。</li> <li>・地区対抗により、スポーツを通して、地域活動の一助となった。</li> <li>・町民総参加による生涯スポーツの振興を図り、町民の健康・体力づくりが図られた。</li> <li>・第30回を迎えて、見直しを図り、特に地区割の再編を見直したが、統合チームの組織が整備されてしまう、今後の支援体制が必要となる。</li> <li>・地区の代表者を含めての町民体育祭検査委員会を設置し、今後の方針性を協議し、新たな内容を見出し、協動による事業の推進が図られた。</li> <li>・スキーの楽しさを学びながら、健康・体力づくりの増進が図られた。</li> <li>・各競技団体主催による町内及び町外を対象としたスポーツ大会が年間30以上も開催されており、連携・協力し、競技力の向上に努めた。また、県大会以上のハイレベルな大会も行われており、今後も連携しながら、支援に努める必要がある。</li> <li>・県大会予選を勝ち抜いたスポーツ少年団チームに対して、補助金交付要綱に基づいて派遣費を補助し、競技力向上の支援を行った。</li> </ul>	<p>合計 505千円</p>

## 5 教育に関する有識者の意見

(1) 軽米町の教育業務について、軽米町教育委員会及び事務局は、「軽米町教育振興基本計画」に基づいて着実、堅実に推進していると言える。

平成19年度においては、学校施設整備事業の計画的実施など、軽米町の教育に関わる諸課題について重要な取り組みが行われ、確実な成果が得られている。

これらの取り組みに当たり、教育委員会議は、月1回の定例会及び臨時会合わせて15回開催され、30件の議案について審議した。議案の大要によれば、概ね「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り適正な審議が行われたものと言える。

多面にわたる施策のうち、重点的に5つの事業（1生涯学習の推進、2学校教育の充実、3社会教育の充実、4町立図書館の運営、5生涯スポーツの振興）を取り上げた平成19年度事業の点検・評価についても、概ねそれらの取り組みと点検・評価は適切である。とくに各事業について、「教育委員会による評価」として具体的で的確な評価を行っており、教育委員会議で、それぞれの事業の実態に即した議論が熱心に行われていることを窺わせる。

今後とも成果と課題を踏まえつつ、次年度の点検・評価としての実効性ある運用について検討していく必要がある。

(2) 主要事業に対する主な意見は次のとおりである。

### ① 生涯学習の推進

生涯学習推進組織が行政主体となっており、住民の声を反映できる生涯学習推進の組織も検討する必要はあるが、協働・参画のまちづくりの基本方針に基づき、住民との連携協力による生涯学習事業が実施されており、大きな成果をあげていると思われる。

### ② 学校教育の充実

ア 全国学力・学習状況調査及び県学習定着度状況調査において洗い出された課題、また本町独自に行っていける調査によって明確になった課題を解決すべく、さらに教員研修を充実させ、児童生徒の学力の向上に努める必要がある。また、児童生徒の心の教育の充実を図るために道徳教育を推進するとともに、情報化社会に対応した教育が必要になってくるものと思われる。

イ 少子化が進展し、複式学級を含む小規模校が多くなる中で、適正規

模による学校環境の整備充実が喫緊の課題となっており、安全安心な学校づくりとも併せて今後とも学校統合施策を推進する必要がある。

また、多額の財源を必要とする学校の新增改築事業等にあっては、国や県の経済対策等の動向を注視し、有利な補助事業や地方債制度の活用に努めてほしい。

③ 社会教育の充実

社会教育委員会議の評価・反省、及び新年度事業への意見など、住民のニーズに配慮した社会教育事業が図られるとともに、厳しい財政状況の中、国庫補助・委託を活用しての事業が展開されており、効率的な事業実施に努めていることがうかがえる。

④ 軽米町立図書館の運営

読書普及と図書館利用者の拡大に、今後もさらなる努力をしてもらいたい。

⑤ 生涯スポーツの振興

厳しい財政状況の中、住民のニーズに対応した施設整備が実施されており、今後も利用者拡大のための整備充実に努めるとともに、生涯スポーツ振興の核となる町民総合体育大会が第30回の節目を迎へ、これまでの成果と課題をまとめ、さらなる発展に資することを期待する。

以上のとおり点検し、評価しました。

平成21年3月10日

点検評価委員

下又善作

同 上

一條善人

同 上

古館壽郎